



令和元年9月号（第 143 号）
（令和元年9月 30 日配信）
市民文化局地域安全推進課

メールニュースかわさき 防犯・交通安全情報

利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

市内における犯罪や交通事故の発生状況などを定期的に配信しています。

今後も、皆様の生活に役立つ、防犯対策のポイントや交通安全対策を更新してまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。



防犯情報

● 川崎市内の犯罪発生状況(令和元年8月末 刑法犯認知件数)

区別	認知件数 (R1.8月末)	前年同期比(件)	増減率(%)
川崎区	1,390	-92	-6.2
幸区	466	-185	-28.4
中原区	648	-117	-15.3
高津区	590	-19	-3.1
宮前区	331	-115	-25.8
多摩区	498	-235	-32.1
麻生区	283	-71	-20.1
総計	4,206	-834	-16.5

* 署管内数値の合計です。

(数値は暫定値)

【概要】

川崎市内における令和元年8月末現在の刑法犯認知件数は、
4,206件、前年同期比 -834件 (-16.5%)
と減少しています。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗 (1,388件、前年同期比 -367件)
車上ねらい (69件、前年同期比 -149件)

などで、増加したのは、

自販機ねらい (94件、前年同期比 +47件)
忍込み (38件、前年同期比 +9件)

などです。

(数値は暫定値)

● 県内の犯罪発生状況（令和元年8月末刑法犯認知件数）

	認知件数 (R1.8月末)	前年同期比(件)	増減率(%)
神奈川県	27,460	-3,245	-10.6

*数値は暫定値です。

【概要】

神奈川県内における令和元年8月末現在の刑法犯認知件数は、
27,460件、前年同期比-3,245件(-10.6%)
と減少しました。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	(6,607件、前年同期比	-1,104件)
万引き	(2,852件、前年同期比	-618件)
部品ねらい	(831件、前年同期比	-229件)
占脱	(637件、前年同期比	-206件)
車上ねらい	(1,028件、前年同期比	-194件)
空き巣	(892件、前年同期比	-159件)
特殊詐欺	(1,750件、前年同期比	-134件)

などで、増加したのは、

忍込み	(375件、前年同期比	+142件)
自販機ねらい	(303件、前年同期比	+132件)
ひったくり	(160件、前年同期比	+41件)

です。

(数値は暫定値)

● 防犯対策について

川崎市内の「自転車盗」の被害は、今年8月末までに

1,388件（前年同期比-367件、-20.9%）

「オートバイ盗」は

79件（前年同期比-78件、-49.7%）

です。

二つの罪種の合計は、全体(4,206件)の約34.8%
を占めています。



～被害防止のポイント～

- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。
- ワイヤ錠やU字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車は防犯登録をしましょう。

盗難にあった場合、早期発見に役立ちます。

(自転車を購入した販売店で登録できます。)

アポ電にご注意！

●特殊詐欺被害状況（令和元年8月末現在（暫定値））

	被害件数	被害額
神奈川県	1,750 件	約 31 億 8,400 万円
川崎市内	237 件	約 3 億 2,700 万円

*被害件数計上方法の変更について

神奈川県警察において、特殊詐欺の手口で多くを占めるキャッシュカード手交型と酷似している、アポ電から被害者宅を訪問し、キャッシュカードをすり替え盗む手口については、「窃盗罪」であるため、これまで特殊詐欺の被害件数として計上しておりませんでしたが、今月から「特殊詐欺（窃盗）」として被害件数に含み計上しているとのことですので、本市においても今月分から同様の手口について、被害件数に含み計上しております。

《被害防止対策》

- 自宅の固定電話は、常時、「留守番電話」に設定して、不審な電話には出ないようにして下さい（犯人は自分の声が録音されるのを嫌がります）。
- 迷惑電話防止機器の設置（着信音が鳴る前に、相手へ「この電話は録音されます」と警告する機能等があります）。
- 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置（電話機に警告メッセージを流したり、迷惑電話をブロックする機能等があります）。



みんぞーさん

サギ撲滅の2本柱



振り込まセンジャー

1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!

「急にお金が必要！用意して！」
「キャッシュカードを預かります。」
「ATMで医療費を還付します。」



2 留守番電話設定のお願い!

「犯人は留守番電話を嫌います。」
「常に留守番電話設定を！」
「留守番電話が作動する前に取らないで！」
「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を！」



川崎市・神奈川県警察

《空き巣被害発生中です。ご注意を！》

昨年1年間の川崎市内における「空き巣」の認知件数は、

152件（前年対比－75件）

と減少しました。

本年においては、5月から増加傾向で推移していましたが、8月に入り減少し、8月末現在

90件（前年同期比－5件）

となっています。

空き巣の犯人は下見をして生活パターンを把握し、留守を狙って侵入します。

また、塀や庭木で外からの見通しの悪い住宅が狙われています。



～被害防止のポイント～

- 戸締まりをしっかりと！

ごみ出しなど、少しの時間でも必ず戸締まりをしましょう。

- 防犯対策をしましょう！

窓ガラスを割って侵入する手口が目立っています。

サッシに補助錠を付れたり、防犯ガラスや防犯フィルムを活用しましょう。

- 留守だと悟られない工夫をしましょう！

郵便受けに新聞や郵便物を溜めないようにしましょう。

【防犯診断を受けてみませんか？】

川崎市では、家庭の防犯対策・防犯意識の向上を図るため、安全・安心まちづくり対策員(警察官OBの経験、知識豊かな職員)が、予約を受けて一戸建て住宅やマンション、アパートなどの共同住宅を訪問し、建物の構造や防犯設備等の状況を診断して、防犯上の指導やアドバイスを行っています。

診断は無料です。ぜひご利用ください。

● 問い合わせ先 市民文化局地域安全推進課

044-200-2284、2285

《チカンやひったくりにご注意！》

● 「イヤホン」や「歩きスマホ」はやめましょう！

夜間、帰宅途中は特に注意が必要です。人通りの少ない道を歩くときには、周囲に注意し、「自分も狙われている」といった防犯対策を立てましょう。

防犯のポイントとして、

○ チカン対策

- ・ 夜間は遠回りでも明るく人通りの多い道を利用する。
- ・ 携帯メールやイヤホンで音楽を聞きながら歩くことは周囲の物音や状況がわかりづらく危険なのでやめる。
- ・ 深夜の帰宅は、タクシーを利用するか、家人に迎えにきてもらう。
- ・ 万一の場合に備え、防犯ブザーはバックから出し、手に持って歩く。

○ ひったくり対策

- ・ バッグは車道と反対側に持つ（建物側に持つ）。
- ・ 自転車のカゴには防犯ネット（カバー）を付ける。
- ・ 歩きながらのメールやヘッドホンはやめる（犯人から狙われます）。
- ・ 後方から来るバイク等に注意を払い、振り返る。
- ・ 遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ。

などを実践しましょう。



携帯に気を取られないで！



うしろ！うしろ！！

川崎市内・神奈川県内の交通事故発生状況 (令和元年8月末)

※令和元年9月1日現在の概数

区	件数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
川崎区	496	-31	6	+1	575	-27
幸区	168	-61	1	-1	193	-73
中原区	192	-23	0	±0	223	-19
高津区	205	-75	3	+2	230	-101
宮前区	287	-64	2	-1	328	-80
多摩区	328	+12	3	+2	374	±0
麻生区	233	-14	1	+1	262	-18
市内合計	1,909	-256	16	+4	2,185	-318
県内合計	15,200	-2,066	91	-8	17,944	-2,649

【市内の交通事故】

令和元年8月末現在、市内の交通事故発生件数は1,909件(前年比-256件)、亡くなられた方は16人(前年比+4人)、怪我をされた方は2,185人(前年比-318人)となっております。

区別では、多摩区で件数が増加しており、特に自転車関係事故が117件と前年より42件増加しています。自転車に乗るときは、車両であることを忘れず、安全運転に努めましょう。

【神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について】

平成31年4月1日、神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されました。

この条例は、自転車事故加害者への高額賠償事例などから、自転車の安全で適正な利用の促進と自転車損害賠償責任保険の加入義務化を柱としております。

なお、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化については、本年10月1日から施行されます。

※ 自転車損害賠償責任保険等とは、自転車の利用に起因する事故により他人の生命又は身体を害した場合における損害を填補することができる保険又は共済をいい、自転車向け保険のほか自動車、火災保険の特約、PTA保険、TSマーク付帯保険などがあります。

高齢運転者の方へ

運転免許証の自主返納制度の活用を



こんなときは、自主返納の検討を

- ◎ 運転をする必要がなくなった
- ◎ 加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じる
- ◎ 交通事故を心配する家族から返納を進められた

※全てのイラストの二次使用は禁止します。

企業・団体のみなさまへ

運転免許自主返納を応援してください

平成30年中の運転免許自主返納申請件数

県内 **29,544 件**・市内 **4,072 件** (※県警察情報提供)

【神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会】

高齢運転者に自主的な運転免許返納を促進し、企業・団体等の協力のもと、地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防止を支援することを目的としています。サポート協議会に加盟する企業・団体等は、自主返納者に提供する特典について、交通事故防止の支援という趣旨に反しない範囲で、御協力をお願いいたします。

詳しくは、神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会のホームページを御確認ください。

二輪車の方はプロテクターを！

市内（平成30年中） 二輪車乗車中の死者数5人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。

しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。

そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。

プロテクターを着装しましょう。

二輪車死亡事故の負傷部位をみますと、そのほとんどが**頭部と胸部**です。

頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です（※画像の二次使用は禁止します。）。

【 二輪車用プロテクターの一例 ⇒ 】



交差点での事故に注意！

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じることがあります。

ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、**交差点での右折と直進の事故**に気をつけましょう。

また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、**速度を控えめにし安全運転に努めましょう。**



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

●川崎市交通事故相談所

自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれますと、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

市では、高津区役所内に交通事故相談所を常設し、**専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。**

相談は無料です。電話での相談も受け付けています。

相談窓口等

- 相談所の所在地
高津区役所（地域振興課内）… 高津区下作延 2-8-1
- 電話番号
044-861-3141
- 相談日・・・（専門の相談員が対応～予約不要）
月曜日から金曜日までの毎日（祝日を除く）
- 受付時間
午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで
～ 専門相談員による交通事故相談所のホームページ ～
<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html>



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

《弁護士による交通事故相談（無料）も実施しています！》

- 相談所の所在地
中原区役所（地域振興課内）・・・中原区小杉町 3-245
- 相談日（予約制）
毎月第3火曜日（祝日を除く）午後1時から午後4時まで
（1人30分以内、6人まで）
- 予約方法
電話予約となります。（サンキューコールかわさき）
電話 044-200-3939（先着順）

【掲載担当：川崎市 市民文化局 地域安全推進課 交通安全係】

高齢ドライバー のみなさんは、 身体能力の低下を意識し、 安全運転を 心がけましょう。



① 視力の衰え

暗いところでの安全確認が困難になったり青色が見えにくくなる傾向があります。夜間や雨天での運転は、できるだけ控えましょう。夕方は早めにヘッドライトを点灯しましょう。



② 視野が狭くなります

信号や標識を見落として、事故を起こす可能性が高くなります。前方の確認を早めに行う習慣を身につけましょう。



③ 瞬発力や脚力の低下

ブレーキを素早く強く踏み込めないこともあります。スピードを控えて車間距離を十分確保しましょう。



④ 複数のことを同時に処理しにくくなります

右左折に焦ったり、安全確認が疎かになりがちです。交差点は情報量と共に注意する点も多いので、焦らずしっかり確認しましょう。



運転に不安を感じたら、運転免許証の返納を検討しましょう。

番号	運転時認知障害早期発見チェックリスト 30	チェック欄
1	車のキーや免許証などを探し回ることがある。	
2	今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。	
3	トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。	
4	機器や装置(アクセル、ブレーキ、ウインカーなど)の名前を思い出せないことがある。	
5	道路標識の意味が思い出せないことがある。	
6	スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。	
7	何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。	
8	運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。	
9	良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。	
10	車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。	
11	運転中にバックミラー(ルーム、サイド)をあまり見なくなった。	
12	アクセルとブレーキを間違えることがある。	
13	曲がる際にウインカーを出し忘れることがある。	
14	反対車線を走ってしまった(走りそうになった)。	
15	右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。	
16	気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。	
17	車間距離を一定に保つことが苦手になった。	
18	高速道路を利用することが怖く(苦手に)なった。	
19	合流が怖く(苦手に)なった。	
20	車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。	
21	駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。	
22	日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。	
23	急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった(と言われるようになった)。	
24	交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。	
25	運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。	
26	好きだったドライブに行く回数が減った。	
27	同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。	
28	以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。	
29	運転自体に興味がなくなった。	
30	運転すると妙に疲れるようになった。	

※30問のうち5問以上にチェックが入った方は要注意です。認知症予防を心がけていただくとともに、毎年1度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会

【監修】 浦上克哉 日本認知症予防学会理事長、特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会理事、鳥取大学医学部教授